

健診スタートブック等作成業務委託仕様書

1. 委託件名

健診スタートブック等作成業務委託

2. 委託期間

契約締結日から令和7年5月16日まで

3. 委託業務の概要

佐野市は受託者に委託業務に必要な電子データとデザイン案を提供し、受託者はそのデータに基づいて「健診スタートブック」と「送付用封筒」を作成し、世帯ごとに封緘、差出郵便局別・重量帯別・郵便番号順に梱包し納入することを一連の業務とする。なお、発送先は佐野市内のみで、送料は別途佐野市で負担するため、委託料には含まない。

4. 委託条件

- (1) 受託者及び受託業務従事者は、委託業務の実施にあたって、条例、規則、その他関係法令を十分遵守しなければならない。
- (2) 受託者は、ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証を取得しているまたはプライバシーマークの付与の認定を受けている者であること。
- (3) 受託者は、業務の履行にあたり、印刷物が第三者の私的財産権を侵害することのないよう万全の注意を尽くすとともに、当該権利の使用許諾に関して一切の責任を負うものとし、関係者との紛争処理等は受託者の責任においてこれにあたるものとする。
- (4) 委託業務終了時には、使用する個人情報に関するデータを返還すること。
- (5) 外字については、佐野市が提供する外字データ（EUDC.TTE ファイルで提供）に基づき対応すること。
- (6) 印字の際の用紙の予備については、受託者が確保すること。
- (7) 受託者は、個人情報賠償責任保険の被保険者であること。

5. 印刷物仕様

(1) 健診スタートブック

サイズ	A4判
ページ数	両面刷14ページ
刷色	4色刷
紙質	上質紙 70kg うち1枚（12・13ページ）は上質110kg
製本	左のり製本（線のり）
加工	ミシン加工あり（受診券、ハガキ部分等）
誌面内容	がん検診受診券、特定健康診査受診券、後期高齢者健康診査受診券、歯周疾患検診受診券、後期高齢者歯科健康診査受診券、その他健診の受け方、健診日程等についての案内。 ※受診券、クーポン券についてのページは、対象に応じて、最大10パターン差し替えあり。

原稿	見本については健康増進課で閲覧可能とする。(ただし、デザインは未定) レイアウトについては別紙参照。一部ワード、PDFのデータ支給あり。 支給媒体：見本、メールまたはCD-ROM、USBメモリ 市長印影については、紙媒体または画像データにて提供 イラスト有（データについてはさのまるイラストのみ提供可。その他イラストデータについては、受託者にて用意すること。）
作成冊数	87,000冊
校正回数	4回
その他	作成部数のうち、約1,000冊分は再発行用として製本せず、発送用とは別梱包として納品する。

(2) 送付用封筒

サイズ	角形2号（縦）
刷色	2色刷（赤・黒）
紙質	色は未定、紙厚は厚口以上とする。(前回、前々回：色上質紙 特厚口 水色)
加工	健診スタートブックの住所、氏名、カスタマーバーコードが見えるように、窓加工を施す。 窓部分はグラシン紙とする。
印刷内容	日本郵便が指定する表示方法で、左上に「料金後納」「区内特別」を、右上に「親展」と印刷する。 表面に健康増進課の連絡先、健診実施期間等を印刷する。 裏面にも印刷予定。印刷パターンは1種類。
原稿	イラスト有（データについてはさのまるイラストのみ提供可。その他イラストデータについては、受託者にて用意すること。） データ支給：Word文書またはPDFファイル 支給媒体：メールまたはCD-ROM
作成枚数	51,000枚
校正回数	4回
その他	約1,000枚は再発行用として中身を封緘せずに、発送用とは別梱包として納品する。 封筒の色、デザインその他詳細については別途協議とする。

6. 健診スタートブックのデータプリントサービスについての仕様

印字冊数	85,493冊 令和6年度の実績であり、実際の冊数は、令和7年4月下旬頃確定する。
内訳	がん検診受診券印字 85,493冊分 特定健診受診券印字 18,618冊分 後期高齢者健診受診券印字 18,593冊分 子宮頸がん検診クーポン券印字 494冊分 乳がん検診クーポン券印字 645冊分 歯周疾患検診受診券印字 6,370冊分

	後期高齢者歯科健診受診券印字 3, 732冊分 (令和6年度の実績。実際の冊数は令和7年4月下旬頃確定する。)
作業内容	佐野市が提供する電子データに基づき、以下の加工をする。 ① 健診スタートブック表紙に郵便番号、住所、氏名、カスタマーバーコードを印字する。 ② 健診スタートブック内の受診券面等(10ページ)に郵便番号、住所、氏名、生年月日、年齢、受診可能項目等を印字する。 ③ 対象にならない受診券等は、使用できないように対応する。受診券、クーポン券についてのページは、対象に応じて、最大10パターン差し替えあり。 印字内容、対象者等詳細については別途協議する。
データレイアウト	各健診(検診)ごとに対象者のデータを提供。データファイルレイアウトについては、添付別紙を参照すること。なお、フラグは入っていない。
データ提供時期	令和7年4月下旬頃の予定 (令和6年度作成時は、4月26日に引き渡し)
データ提供様式	E x c e lまたはC S Vデータ(USBメモリにて提供) 外字データについてはEUDC.TTEファイルにて提供
その他	受託者が必要とする場合は、委託者に確認の上、作業上の管理番号等を宛名に印字することを可能とする。

7. 封緘作業内容

再発行用を除いた、発送用の健診スタートブックを世帯ごとにまとめ、世帯主の健診スタートブックが一番手前(宛名面)となるように、封筒に封入封緘する。(約50,000枚)

(参考) 令和6年度実績

1冊封入	: 46.2%
2冊封入	: 39.9%
3冊封入	: 10.8%
4冊封入	: 2.6%
5冊以上封入	: 0.5%

8. 納品

- (1) 納品日 令和7年5月16日(金)
- (2) 納品場所 健康増進課の指定する場所
- (3) 納品方法 封緘された封筒は、差出郵便局(佐野局・葛生局)別に分け、郵便局の指定通りに、重量帯別、郵便番号順に梱包し、納品すること

9. その他

この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた場合は、佐野市及び受託者で協議の上決定するものとする。

表紙
(共通)
デザインプリント

1～9ページ
(共通)

はがき

11ページ
(共通)

12ページ
(共通)

はがき裏面

13 ページ
(共 通)

① がん検診受診券 (共通) データプリント	②特定健診受診券 (対象者) データプリント	① がん検診受診券 (共通) データプリント	
③クーポン券 (対象者) データプリント	④歯周疾患検診受診券 (対象者) データプリント	③クーポン券 (対象者) データプリント	④歯周疾患検診受診券 (対象者) データプリント
10 ページ (パターン①)		10 ページ (パターン②)	
① がん検診受診券 (共通) データプリント	②特定健診受診券 (対象者) データプリント	① がん検診受診券 (共通) データプリント	②特定健診受診券 (対象者) データプリント
④歯周疾患検診受診券 (対象者) データプリント			
10 ページ (パターン③)		10 ページ (パターン④)	

① がん検診受診券 (共通) データプリント		① がん検診受診券 (共通) データプリント	
③クーポン券 (対象者) データプリント	10 ページ (パターン⑤)	10 ページ (パターン⑥)	
① がん検診受診券 (共通) データプリント		① がん検診受診券 (共通) データプリント	②後期健診受診券 (対象者) データプリント
	④歯科検診受診券 (対象者) データプリント		10 ページ (パターン⑧)

① がん検診受診券 (共通) データプリント	②後期健診受診券 (対象者) データプリント	① がん検診受診券 (共通) データプリント	②後期健診受診券 (対象者) データプリント
	④高齢者歯科健診受診券 (対象者) データプリント		④歯周疾患検診受診券 (対象者) データプリント
10 ページ (パターン⑨)		10 ページ (パターン⑩)	

・デザインは未定。

・10 ページは、パターンによってカラー配置が変わる予定。

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 受託者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約に係る業務を処理するための個人情報の扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適正に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2 受託者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報をみだりに他に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても、同様とする。

(従事者への周知)

第3 受託者は、この契約による業務に従事する者に対し、在職中及び退職後においても当該業務に関して知り得た個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないこと等、個人情報の保護の徹底について周知しなければならない。

(再委託の禁止)

第4 受託者は、この契約による業務のうち個人情報を取り扱う業務については自ら処理するものとし、委託者の承諾があるときを除き、第三者にその処理を委託してはならない。

(適正な管理)

第5 受託者は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失、改ざん及びき損の防止をするため、個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第6 受託者は、この契約による業務を処理するために個人情報を収集するときは、当該業務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用及び提供の禁止)

第7 受託者は、委託者の承諾があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を当該業務を処理するため以外に使用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写及び複製の禁止)

第8 受託者は、委託者の承諾があるときを除き、この契約による業務を処理するに当たって委託者から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第9 受託者は、この契約による業務を処理するために委託者から貸与され、又は受託者が収集し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに委託者に返還し、又は引き渡さなければならない。ただし、委託者が別に指示したときは、当該指示における方法によるものとする。

(調査)

第10 委託者は、受託者がこの契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報の取扱状況について、随時に調査することができる。

(指示)

第11 委託者は、受託者がこの契約による業務を処理するために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不相当と認められるときは、受託者に対して必要な指示を行うことができる。

(事故発生時における報告)

第12 受託者は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(損害賠償)

第13 受託者は、その責めに帰すべき事由により、この契約による業務を処理するに当たり、委託者又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

別紙

令和 7 年度健診スタートブック ファイルレイアウト(予定)

①基本データ

(女性)

基本コード	世帯番号	カナ氏名	漢字氏名	性別	生年月日	年齢	続柄	郵便番号	編集済住所	方書	世帯主氏名
11111	2222	サノハナコ	佐野花子	2	1975/4/1	40	妻	327-0003	佐野市高砂町 1 番地	〇〇アパート	佐野太郎

(男性)

基本コード	世帯番号	カナ氏名	漢字氏名	性別	生年月日	年齢	続柄	郵便番号	編集済住所	方書	世帯主氏名
11110	2222	サノタロウ	佐野太郎	1	1975/4/2	40	世帯主	327-0003	佐野市高砂町 1 番地	〇〇アパート	佐野太郎

②健診受診券番号一覧

(女性)

基本コード	世帯番号	受診券番号	編集済住所	方書	漢字氏名	カナ氏名	性別	生年月日	年齢	有効期限
11111	2222	2010000001	佐野市高砂町 1 番地	〇〇アパート	佐野花子	サノハナコ	2	1975/4/1	40	2025/1/31

(男性)

基本コード	世帯番号	受診券番号	編集済住所	方書	漢字氏名	カナ氏名	性別	生年月日	年齢	有効期限
11110	2222	2010000002	佐野市高砂町 1 番地	〇〇アパート	佐野太郎	サノタロウ	1	1975/4/2	40	2025/1/31

※表記について

- ・生年月日や有効期限について、和暦の場合あり。
- ・性別について、「男性」：1 または男、「女性」：2 または女の場合あり

③健診・がん検診コースパターン

男性：5 7 パターン

女性：5 1 パターン

【使用先】

- ①「表紙」「がん検診受診券」「歯科検診受診券」「クーポン券」に使用
- ② 健診受診券に使用
- ③「表紙（あなたの受けることができるけんしんは）」「がん検診受診券」「歯科検診受診券」「クーポン券」に使用